

令和3年12月23日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和3年12月23日(木)
場所	教育委員会室
開会	午前10時00分
閉会	午前10時45分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	淺 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
委 員	岸 田 玲 子
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	青 木 剛
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	加 藤 康 弘
すみだ教育研究所長	宮 本 佳 代 子
地域教育支援課長	堀 啓 一
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

(1) 議決事項

議案第40号 幼稚園教育職員の宿日直手当支給規程の一部改正について

議案第41号 墨田区立緑図書館、墨田区立立花図書館及び墨田区立八広図書館の指定管理者の指定について

(2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について(資料1)

3 会議の概要について

- **教育長** それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、白石委員にお願いします。

議決事項第 40・・・資料番号【40-1～40-2】

議案第 40 号「幼稚園教育職員の宿日直手当支給規程の一部改正について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。
(質疑なし)
- **教育長** それでは、議案第40号は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、原案どおり改正することにいたします。

議決事項第 41・・・資料番号【41-1～41-4】

議案第 41 号「墨田区立緑図書館、墨田区立立花図書館及び墨田区立八広図書館の指定管理者の指定について」を上程し、ひきふね図書館長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。では、まず私から質問します。応募のあった業者は1者だったのですよね。
- **ひきふね図書館長** はい。7月に公募をして、説明会への参加は3者、実際の応募は1者でした。この1者は、現在の指定管理者です。
- **教育長** 墨田区議会定例会11月議会での質疑について、説明してください。
- **ひきふね図書館長** スタッフの賃金水準や、選定経緯等について質問がありました。
- **阿部委員** 申請者が1社だと、競争相手との比較ができないので、できれば複数の応募が望ましいのですが、「図書館流通センター」は規模が大きな企業なので、他社は競争が難しいと判断し、応募しなかったのではないかとも思いました。質問ですが、図書館の本は、指定管理者から購入するのですか。
- **ひきふね図書館長** 図書館の運営を行う業者は、全国に数社しかなく、「図書館流通センター」は、約6割のシェアを持つ事業者です。他の事業者へ応募のご案内をしたのですが、今回は見送るということで、説明会にも参加されませんでした。次に、図書館の本の購入先についてですが、メインは別の大手書店なのですが、「図書館流通センター」からも購入しています。
- **阿部委員** 図書館の運営と、本の購入とは、直接つながっていないということですね。
- **ひきふね図書館長** はい。
- **浅松委員** 資料番号41-2の5(2)主な提案内容のア(ア)で、「すみだ郷土文化資料館及び墨田区議会図書室との連携を図る。」とありますが、具体的にどのような提案があったのですか。
- **ひきふね図書館長** それぞれの施設が保有している図書の相互貸借や、共同イベントの開催などの提案がありました。
- **浅松委員** 郷土文化資料館について、図書館との連携を生かして、もっと多くの方に来館し

てもらえるような取組を行ってほしいと思います。

- **地域教育支援課長** すみだ郷土文化資料館は、まだ来年度予算が未成立ですが、来年度に大規模修繕を行いたいと考えています。その大規模修繕後の在り方を検討している中で、ひきふね図書館との連携を重要な事業の一つとして位置づけています。具体的には、図書館のオンライン貸出し予約等ができるシステムに、郷土文化資料館が管理している図書を追加することで、システムを利用した人が「郷土文化資料館に行けば閲覧できる」ということが分かるようにしていきたいです。また、これから隅田公園の第2期整備が始まるのですが、その中で郷土文化資料館への案内表示をもっとわかりやすくするための調整もしています。ご指摘のとおり、施設の場所がわかりづらい部分がありますので、図書館との連携や、隅田公園の整備を担当している部署との連携を図り、集客につなげたいと考えています。
- **教育長** それでは、議案第41号は、原案どおり指定したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、原案どおり指定することにします。

報告事項第1・・・資料番号【資料1-1～1-3】

「教育課題の進捗状況について」、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

- **指導室長** (「新学習指導要領への対応」について説明。)
- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- **白石委員** 海外派遣について、派遣生は各学校で報告する機会をつくるということでしたが、現時点で実施した学校はどのくらいあるのですか。
- **指導室長** まだ学校から情報を収集していませんが、学校に対しては、派遣生が報告する機会をつくるよう、依頼しています。
- **白石委員** 1月になると、来年度の海外派遣生の募集が始まり、検討を始める生徒も出てくると思うので、派遣生からの報告はなるべく早く行った方が良いと思います。
- **指導室長** (「オリンピック・パラリンピック教育の推進」について説明。)
- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)
- **すみだ研究所長** (「学力向上新3か年計画(第2次)の推進」について説明。)
- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- **岸田委員** チャレンジ教室は、子どもたちが自主的に参加しているのですか。それとも、教員から声をかけているのですか。
- **すみだ教育研究所長** 教員が参加してほしい子どもたちに声をかけることもありますが、最終的には、本人や保護者の意向によります。
- **岸田委員** 教員から、チャレンジ教室に参加してほしい子どもたちがいるが、なかなか参加していない現状がある、と聞いたことがあります。
- **すみだ教育研究所長** チャレンジ教室に参加したくなるよう、更に内容を充実させるとともに、学校と協力し、積極的に周知していきます。
- **浅松委員** 学力調査で、墨田区の平均正答率が上がっていることは大変喜ばしいことなので

すが、個々の児童・生徒の学習目標値に対する到達度の分析をしっかりと行う必要があります。そのためには、校長、副校長、主幹教諭等がマネジメントし、担任や教科担当任せにしないことが大切です。新学習指導要領では、評価についての課題が出てきていますが、子どもたちが意欲を失わないように、個々の児童・生徒の状況をしっかりと把握しながら、適切な補習を含めて指導をすることが必要だと思います。

- **すみだ教育研究所長** 一人ひとりの状況を把握して、子どもたちに寄り添った指導改善をしていくということは非常に重要だと考えています。学習状況調査の結果に基づき、まず、校長先生が学校全体の計画を立て、次に、各教員が学力向上プランを立てています。その際には、一人ひとりの子どもたちが、どこができていなかったのか、何をすればできるようになるかという具体的な分析をしており、その情報は、すみだ教育研究所も把握しています。また、児童・生徒に調査結果を返却するに当たっては、保護者の方に丁寧に説明をするよう学校に伝えています。
- **浅松委員** 補習についてですが、夏休みや冬休み等の長期休業期間の取組と同様に、日々の補習も大切です。放課後に子どもたちを集めて、同じプリントを配って問題を解かせることは補習ではないと、校長時代に随分言ってきました。子どもたちが、なるべく、わからないことがある状態で家に帰ることがないように、という意識を持つことで補習の効果が大きくなると思います。
- **すみだ教育研究所長** 子どもたちは、タブレット端末を家に持ち帰っていますが、タブレット端末の中には、自習で活用できるアプリがあります。教員は、子どもたちのアプリ利用状況から、進捗状況や理解度をチェックすることができます。
- **教育長** 1年間の初任者研修が終わったときに、「授業が分からなかった子どもがいた場合、どのようにしているのですか」と聞いたことがあるのですが、下を向いてしまう教員が多かったです。指導力が高い教員に話を聞くと、浅松委員がおっしゃったように、自分が教えたことをその日のうちに全員が分かるまでやる、と言っていました。そのために休み時間を使ったり、部活の合間などの放課後の時間を使ったりしているとのことでした。そういう教員もいる中で、どうしたら良いのか分からない教員もいます。指導室には、教員研修のときに研修を担当している指導主事から、子どもたちの学力向上に効果があった方法や、子どもたちと向き合う時間の作り方など、自身の経験を伝えてほしいと依頼しています。指導力が高い教員の経験を聞く機会を増やすことで、教員の指導力を向上させたいと思っています。次に、墨田区学習状況調査の英語の結果について、すみだ教育研究所長から説明をお願いします。
- **すみだ教育研究所長** 6月8日に実施した墨田区学習状況調査では、中学校の全ての学年で、英語の正答率が全国正答率より高い結果となりました。今年度は6月実施だったため、4月と5月に復習できる期間があったのですが、来年度の墨田区学習状況調査は、4月26日に実施予定のため、小学校6年生は3月までにしっかりと復習をする必要があります。今、各校に、今年どのような取組をしたのかアンケートをとり、その結果を今後の取組の参考にしてもらうよう、準備を進めています。
- **教育長** 復習についてですが、授業で学んだことは、時間が経過すると忘れてしまうものなので、「振り返りシート」の活用が重要になります。学校に「振り返りシート」について通

知する際、できた問題ではなくて、できなかった問題に着目して活用することを伝えていきます。学力が上がっている学校では、何のために活用するのかという意識を持っていますが、学力が想定より上がらない学校は、ただ「振り返りシート」をやらせているだけのようなので、そのようなことがないよう、学校に指導しています。改めて、継続的に取り組むことの重要性を、校長会等で伝えていきたいです。以上で、本日の議事は全て終了しましたが、そのほかに、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

- **浅松委員** 12月17日に、堅川中学校で行われた研究協力校研究発表会に出席しました。研究主題は「主体的、対話的で深い学びの評価」でした。新学習指導要領における観点別学習状況の評価の観点は、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点ですが、その中の「主体的に学習に取り組む態度」の評価についての研究を2年間やってきたとのことでした。社会科の研究授業では、広島市を取り上げていて、今と昔の地図を見ることができるアプリを活用しながら、2年目の教員が授業をしていました。アプリをうまく活用しながら、授業をしていました。実践報告を聞いていて感じたことは、「主体的、対話的で深い学びの評価」は難しいということです。今までの評価には「関心、意欲、態度」という観点があり、例えばノートを一生懸命書いている、発言回数が多い、という行動に対しての評価が誤解されていたことが多かったので、新学習指導要領ではその観点はなくなり、例えば、自主的に粘り強く取り組むとか、学習の振り返りをどのように行っているか、という学習取組態度の視点が大事だと言われていますが、それを評価するのは難しいと感じました。だからこそ、今後も研究していく必要があると思います。指導室長の指導・講評は、学習評価は、子どもたちのやる気に大きく影響するので、教員が適正に評価することが大事だという内容でしたが、分かりやすく、説得力があり、素晴らしかったです。
- **白石委員** 12月18日に、言問小学校85周年記念式典に出席しました。開催時間は25分ほどで、とても雰囲気の良い式典でした。式典終了後、後片づけをしている子どもたちがいたのですが、私と目が合ったときに、「今日はありがとうございました」と言って一礼してくれました。来賓に対しての心遣いできていて、とても素晴らしいと思いました。
- **阿部委員** 12月18日に、両国小学校吹奏楽団のファイナルコンサートに出席しました。去年は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できず、今年も思うように練習ができなかったようなのですが、10月になってようやく全体練習ができるようになったとのことでした。練習時間の確保や練習方法の工夫など、大変だったと思います。演奏は、短い時間でしたがとても素晴らしかったです。子どもたちからも、「練習が大変だったけど、発表できてよかった」という感想がありました。コロナ禍で制限の多い時期ですが、みんなで1つのことをやり遂げるといった経験をした子どもたちは、皆はつらつとして、とても良いコンサートでした。
- **教育長** ほかになければ、これで教育委員会を閉会します。